

平成19年度

決算の概要

出納局会計課

目 次

(一般、特別会計)	ページ
1. 一般会計の決算と収支状況	1
2. 特別会計の決算と収支状況	2
3. 一般会計の款別歳入歳出決算の状況	3
4. 県税収入の状況	4
5. 地方交付税の状況	5
 (普通会計) 参考	
6. 主な財政指標の推移	6
7. 健全化判断比率	7

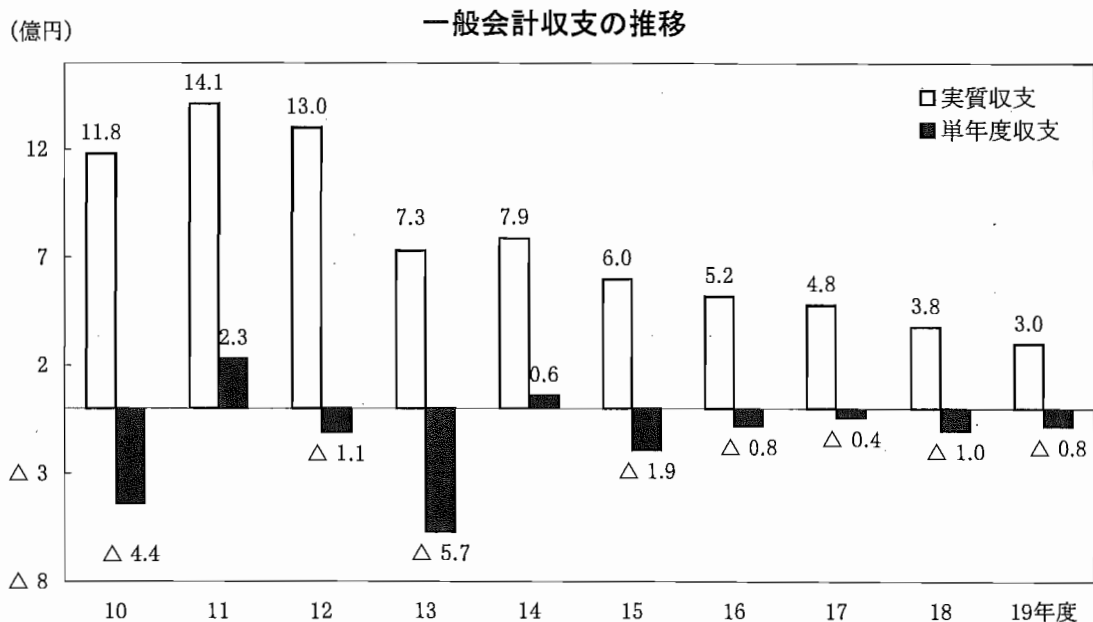
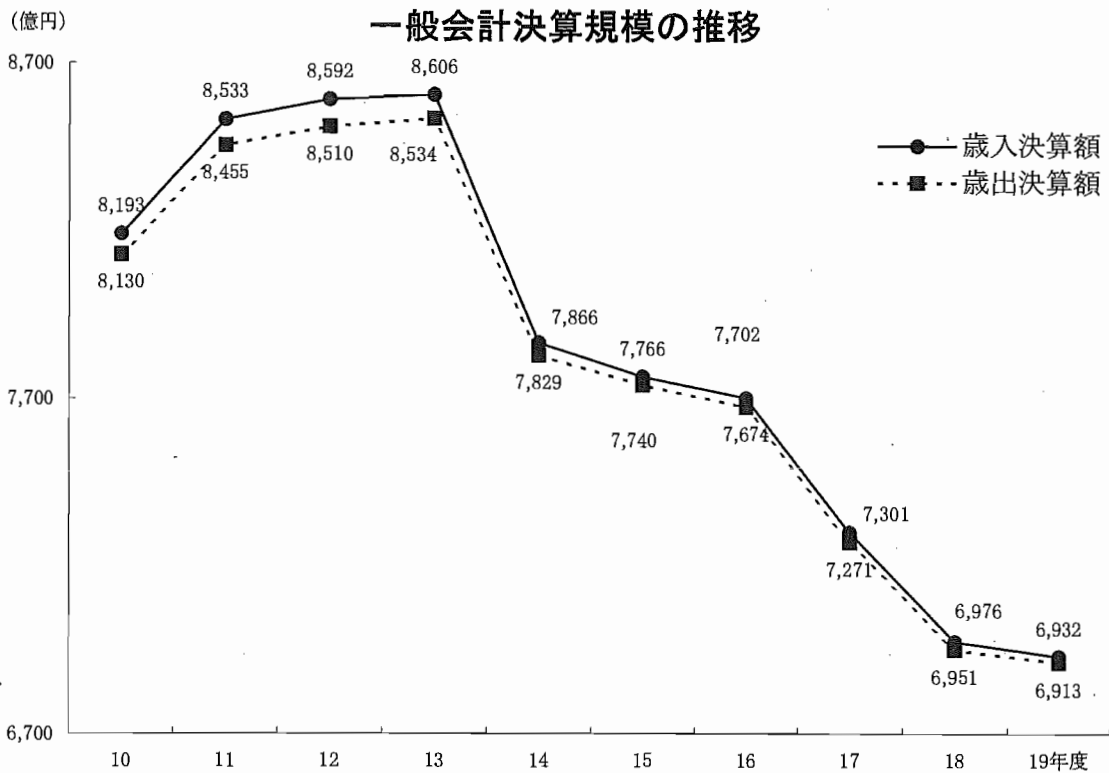
1. 一般会計の決算と収支状況

予算総額は7,095億円で、前年度7,165億円に比べて70億円、1.0%の減となった。

歳入決算額は6,932億円(対前年度比△0.6%)、歳出決算額は6,913億円(同△0.5%)とそれぞれ減少した。(説明書8～9頁の年度比較予算決算状況表)

この結果、実質収支は3億円の黒字、単年度収支は8千万円の赤字となった。

(説明書10～11頁の実質収支に関する状況表)



2. 特別会計の決算と収支状況

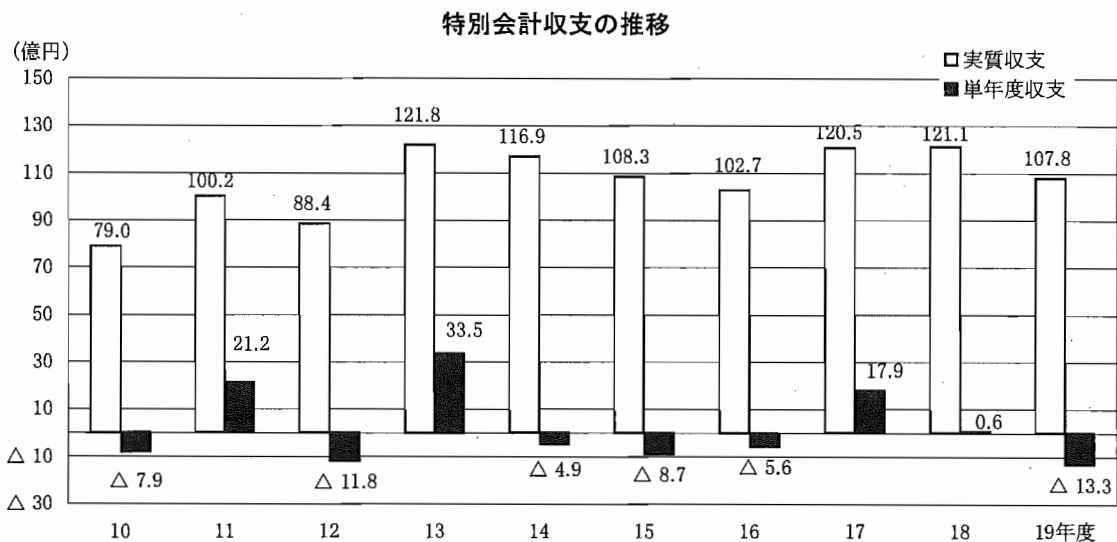
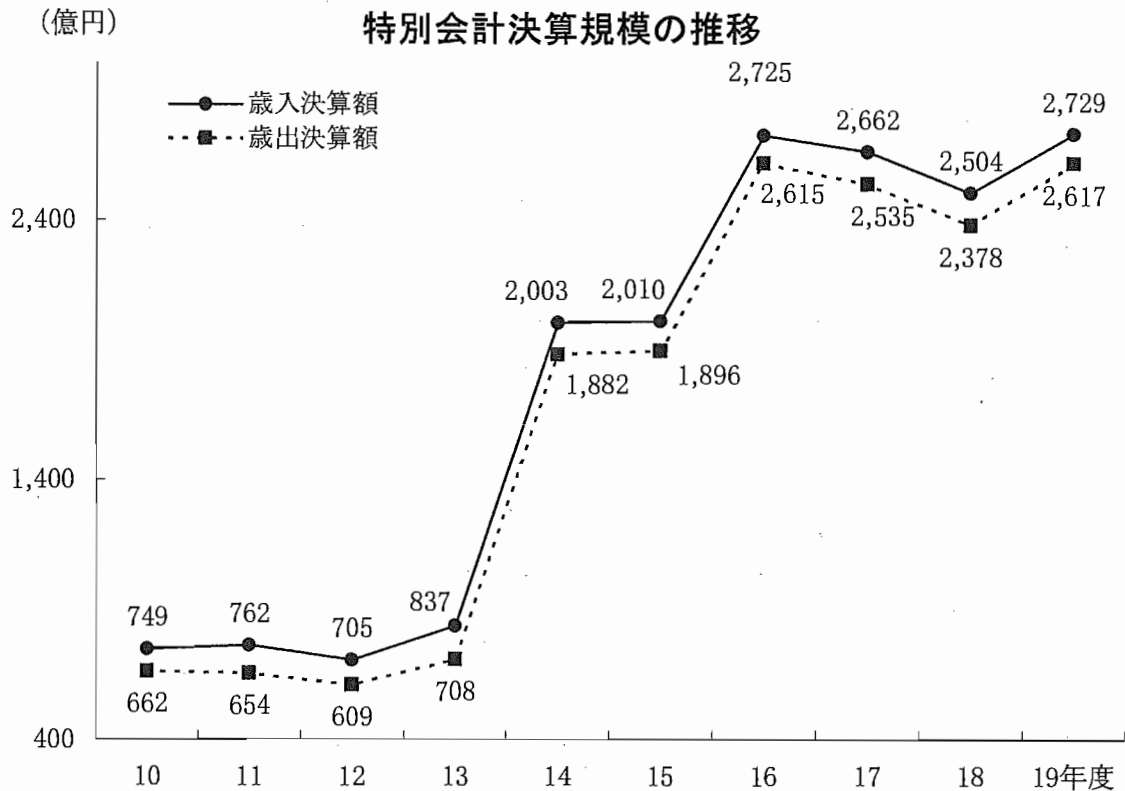
18の特別会計においては、予算総額は、2,643億円で、前年度2,398億円に比べて245億円10.2%の増となった。

歳入決算額は、2,729億円(対前年度比9.0%)、歳出決算額は、2,617億円(同10.0%)とそれぞれ増加した。

(説明書8～9頁の年度比較予算決算状況表)

この結果、実質収支は107億8千万円の黒字、単年度収支は13億3千万円の赤字となった。

(説明書10～11頁の実質収支に関する状況表)



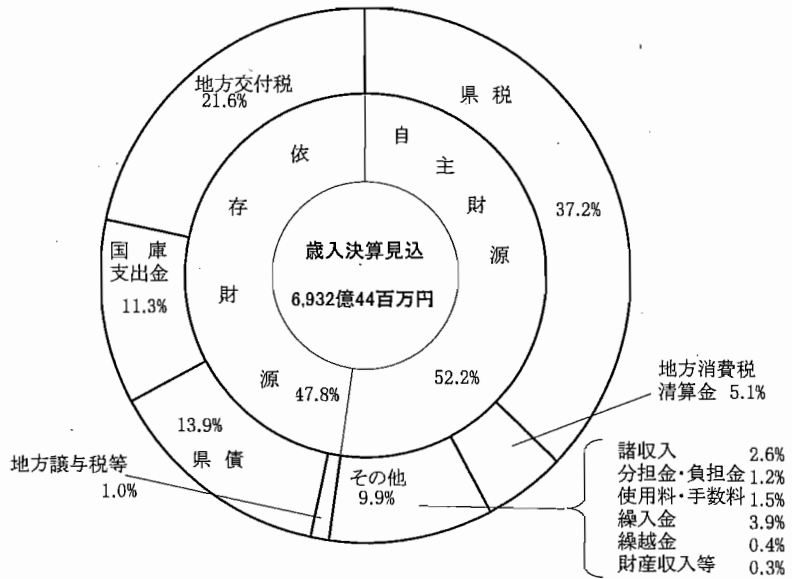
3. 一般会計の款別歳入歳出決算の状況

○歳入の状況

(単位:百万円、%)

款別	決算額	対前年比
県税	257,608	12.9
地方消費税清算金	35,248	△ 1.5
地方譲与税	4,382	△ 88.0
地方特例交付金	2,172	184.3
地方交付税	149,445	△ 0.4
交通安全対策特別交付金	1,049	△ 0.8
分担金及び負担金	8,361	0.8
使用料及び手数料	10,699	△ 9.5
国庫支出金	78,548	△ 11.1
財産収入	2,110	△ 66.9
寄附金	110	△ 8.3
繰入金	26,785	77.0
諸収入	18,242	△ 2.8
県債	96,034	2.9
繰越金	2,451	△ 19.6
合計	693,244	△ 0.6

一般会計款別歳入決算見込額の割合



歳入を款別にみると、県税が2,576億80百万円で前年度に比べ293億78百万円(+12.9%)の増加、また、繰入金が267億85百万円で同116億55百万円(+77.0%)の増加となった。

一方、地方譲与税が43億82百万円で前年度に比べ321億30百万円(△88.0%)の減少、また、国庫支出金が785億48百万円で同97億62百万円(△11.1%)、財産収入が21億10百万円で同42億57百万円(△66.9%)の減少などで、歳入全体で6,932億44百万円(△0.6%)となった。(説明書22～23頁の款別年度比較予算決算状況)

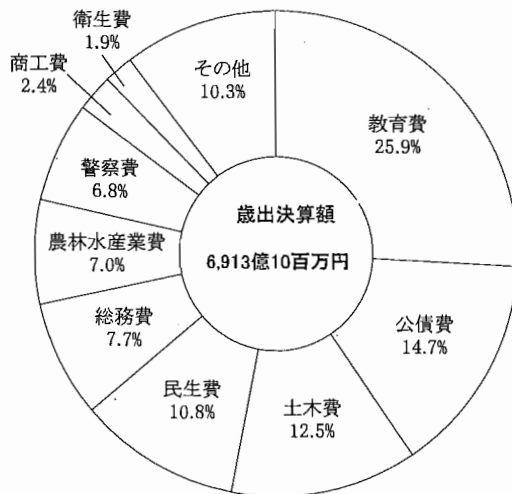
歳入を財源構成比で見ると、県税収入の増等により、自主財源が対前年比5.2ポイント増の52.2%となった。

○歳出の状況

(単位:百万円、%)

款別	決算額	対前年比
議会費	1,619	12.0
総務費	53,225	18.5
民生費	74,608	2.4
衛生費	13,201	△ 8.5
労働費	1,527	2.1
農林水産業費	48,376	△ 7.7
商工費	16,318	31.4
土木費	86,498	△ 9.1
警察費	46,912	0.9
教育費	178,889	△ 1.0
災害復旧費	4,504	△ 15.4
公債費	101,620	△ 2.9
諸支出金	64,013	2.0
予備費	—	—
合計	691,310	△ 0.5

一般会計款別歳出決算額の割合



歳出を款別にみると、総務費(対前年比+18.5%)、商工費(同31.4%)が増加した。

一方、農林水産業費(同△7.7%)、土木費(同△9.1%)、公債費(同△2.9%)などが減少し、歳出全体で6,913億10百万円(同△0.5%)となった。(説明書42～43頁の款別決算の状況)

4. 県税収入の状況

平成19年度の県税収入は、いくつかの税目で減収となったものの、個人県民税が267億27百万円、地方消費税が20億49百万円、それぞれ増加し増収となった。

その結果、前年度決算額に比べ、293億78百万円(12.9%)増の2,576億08百万円となった。

一方、収入未済額は65億86百万円で、前年度に比べ5億39百万円、8.9%の増となった。

(説明書 18～19頁の款別決算の状況)

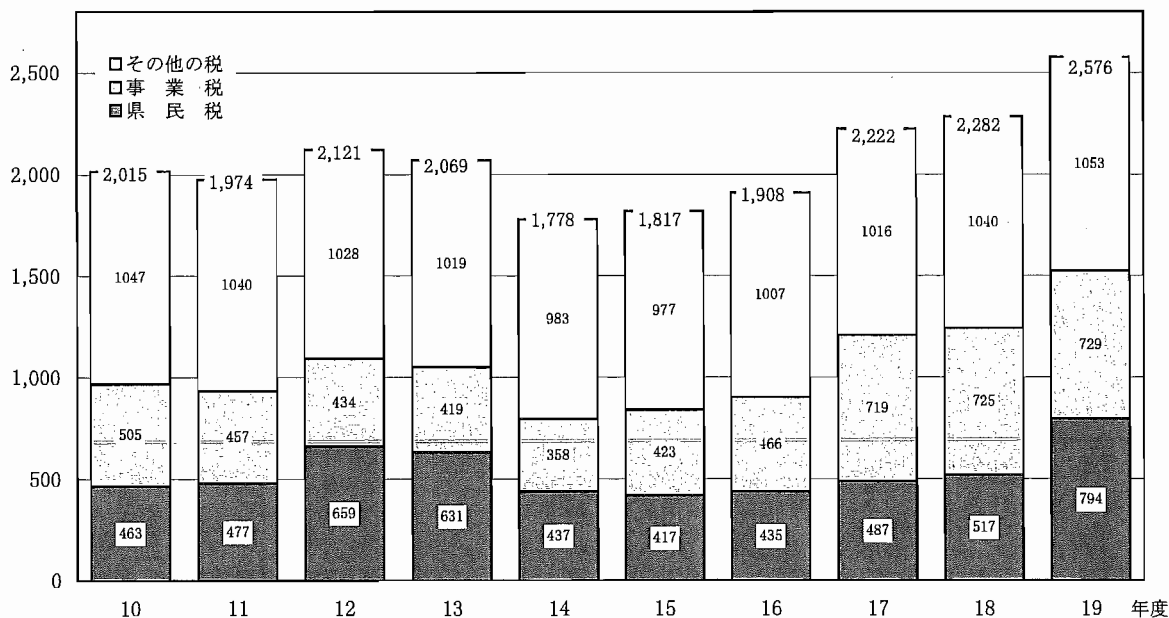
平成19年度 県税収入 (決算対比)

(単位:百万円, %)

税目	区分	平成19年度 A	平成18年度 B	増減 A-B	増減率 A/B
県民税	個人県民税	58,511	31,784	26,727	84.1
	法人県民税	15,053	14,771	282	1.9
	利子割県民税	2,427	1,927	500	25.9
	配当割県民税	1,958	1,629	329	20.2
	株式等譲渡所得割県民税	1,491	1,580	△ 89	△ 5.6
小計	79,440	51,691	27,749	53.7	
事業税	個人事業税	1,843	1,850	△ 7	△ 0.4
	法人事業税	71,065	70,709	356	0.5
	小計	72,908	72,559	349	0.5
その他	地方消費税	38,783	36,734	2,049	5.6
	自動車税	27,880	27,959	△ 79	△ 0.3
	軽油引取税	20,936	21,166	△ 230	△ 1.1
	その他の他	17,661	18,121	△ 460	△ 2.5
小計	105,260	103,980	1,280	1.2	
合計	257,608	228,230	29,378	12.9	
法人二税(再掲)		86,118	85,480	638	0.7

県税収入額の推移

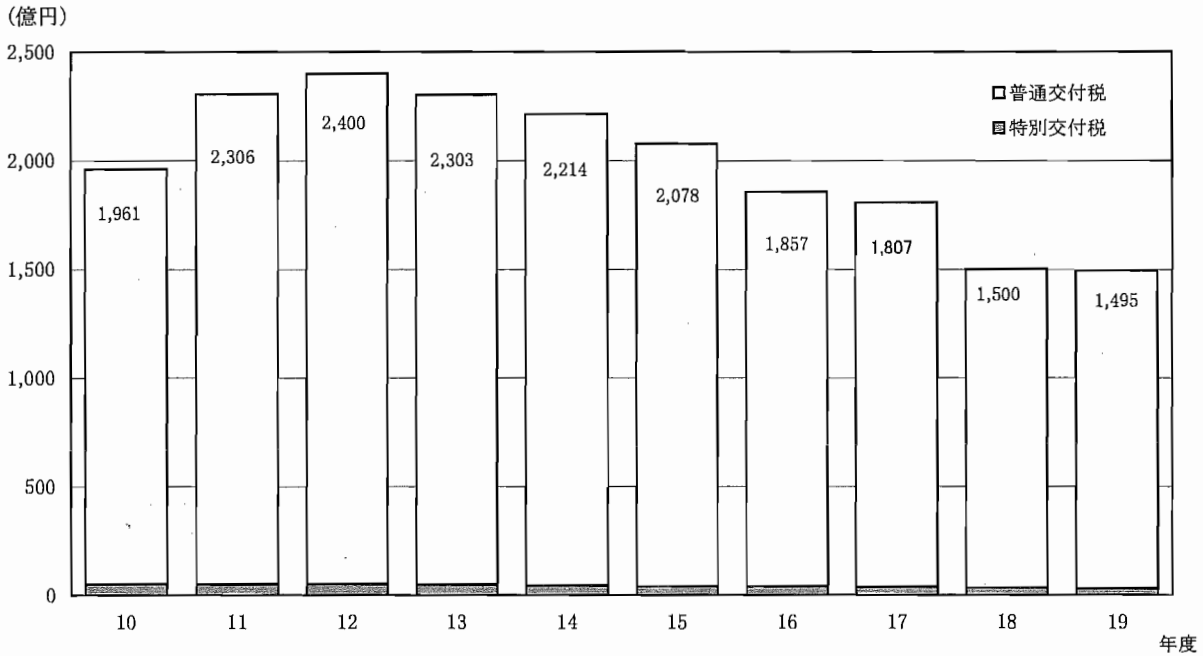
(億円)



5. 地方交付税の状況

平成19年度の地方交付税は、前年度決算額に比べ、5億円(△0.3%)減の1,495億円となった。(説明書22～23頁の款別年度比較予算決算状況)

地方交付税の推移

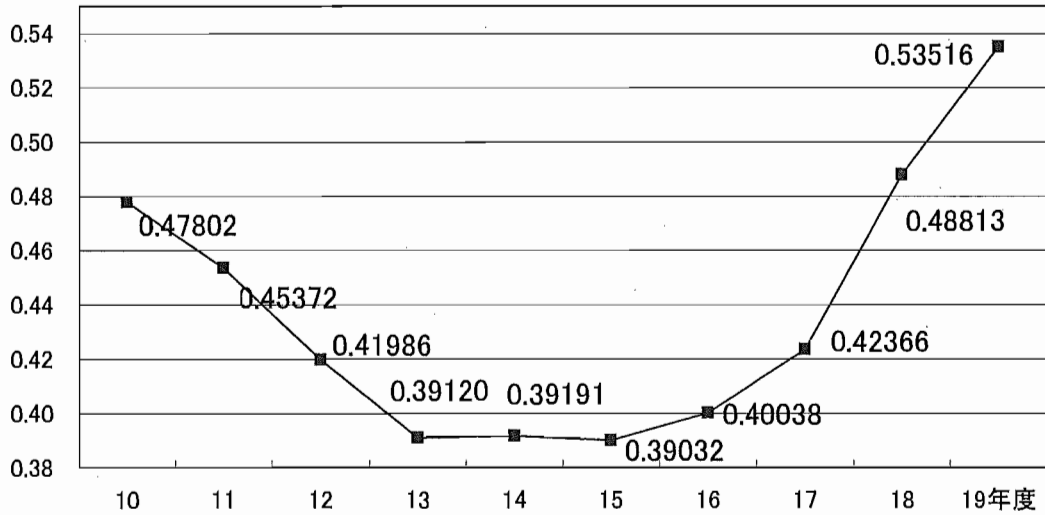


●地方交付税は、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合とされており、地方公共団体間の財源の不均等を調整し、どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源である。

- ・総額 所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%、たばこ税の25%及び特例加算等
- ・種類 普通交付税94%、特別交付税6%
- ・算定 (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額

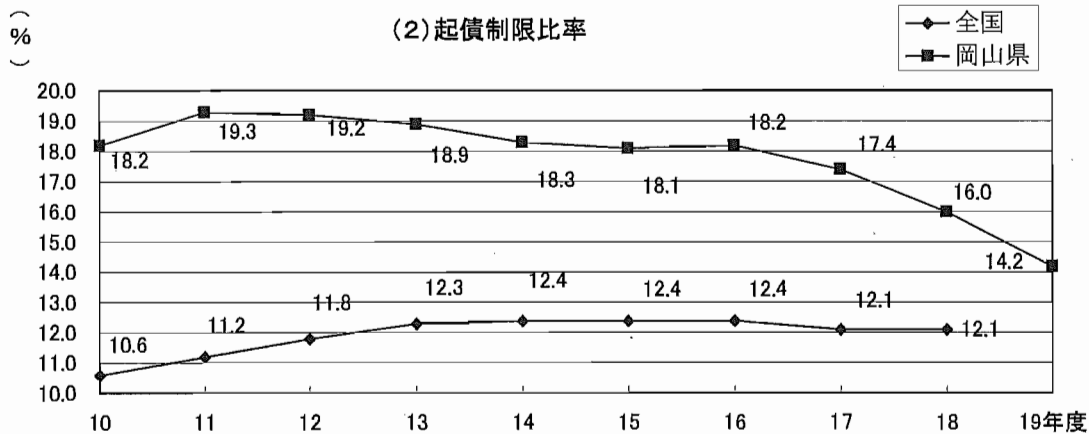
6. 主な財政指標の推移

(1) 財政力指数(3か年平均)



○財政力指数

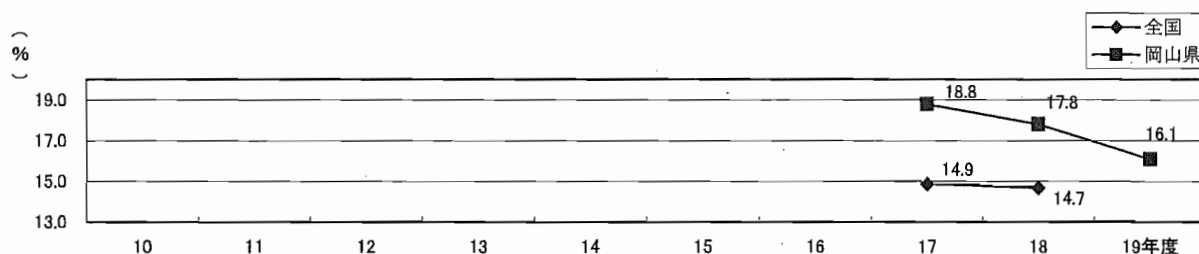
地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3年間の平均値で、財政力を示す指標として用いられる。指標は1に近くあるいは、1を超えるほど財源に余裕があるとされる。



○起債制限比率

地方債元利償還金に充当された一般財源のうち、地方交付税で措置されるものを除いたものの、標準財政規模(元利償還金のうち交付税措置額を除く)に対する割合であり、交付税措置を加味した公債費による実質的な財政負担の度合いを示す指標である。過去3年間の平均値で算出し、この比率が20%以上になると、一般単独事業債などの起債発行が制限される。

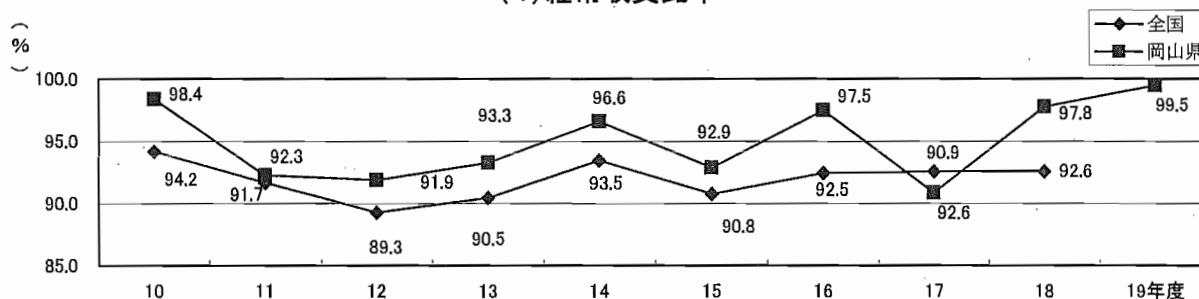
(3) 実質公債費比率



○実質公債費比率

平成18年度から新たに用いられるようになった起債管理の指標で、標準財政規模に対する実質的な公債費負担(他会計における起債の償還に要する繰出金等、公債費に準ずるものを含む)の比率。この率が18%以上の団体は、地方債の発行に当たり、国の許可を要する。

(4) 経常収支比率



○経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税など経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を表す指標である。

7. 健全化判断比率

「健全化判断比率」とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率常収支比率の4つの指標である。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体の長は、平成19年度決算から健全化判断比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ、住民に公表しなければならないとされ、新たに算定することとなった。

<健全化判断比率>

項目	19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	3.75%	5%
連結実質赤字比率	—	8.75%	25%
実質公債費比率	16.10%	25%	35%
将来負担比率	253.20%	400%	